

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の人口と世帯
(平成元年11月1日現在)
人口 57,881人
男 29,210人
女 28,671人
世帯数 21,899

平成元年度上半期財政公表

ふっさ市の家計簿

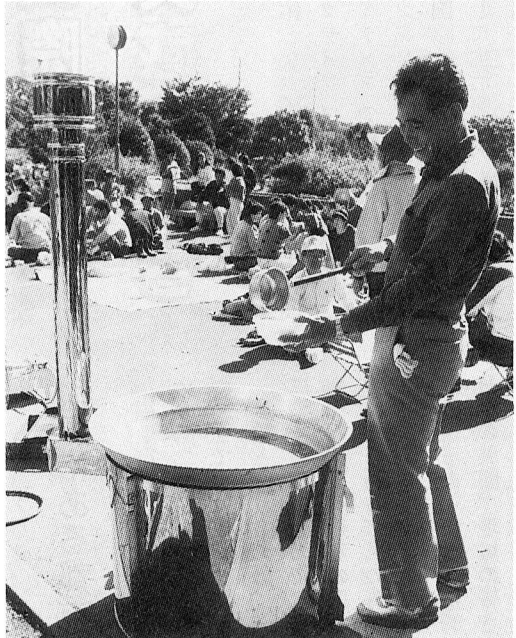
市民の皆さんに市の台所(財政)が、どのように運営されているかを知っていただき、ご理解と協力を得るために毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿(財政状況)の公表をしています。市の家計簿の内容をご理解いただくことは、より良い市づくりのために、極めて大切なことです。今回は、平成元年度上半期(4月~9月)の市の家計簿についてお知らせします。

一般会計
収入済総額 63億3,881万6千円 収入率43.3%
支出済総額 53億7,241万6千円 支出率36.7%

平成元年度一般会計上半期の財政状況は、当初予算額百四十二億四千六百九十九万二千円で、その後2回の補正と昭和六十三年度からの繰越明許費を加え、予算現額は、百四十六億四千八百九十二万六千円となりました。

歳入
歳入の収入済額は、六十三億三千八百八十一万六千円で収入率は四十三・三パーセントとなり、昨年同期と比較し四・六ポイントの減となりましたが、この主な理由は、大きな建設事業費が支出されているためです。

歳出
歳出の支出済額は、五十三億七千二百四十一万六千円で支出率は三十六・七パーセントとなり、昨年同期と比較し七・六ポイントの減となりました。この主な理由は、大きな建設事業費が支出されているためです。

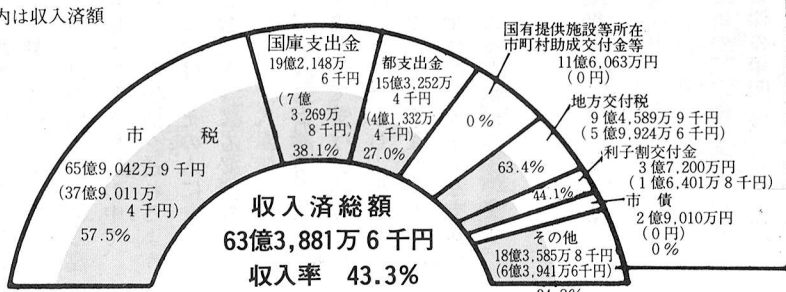


明神下公園で行われた芋煮会

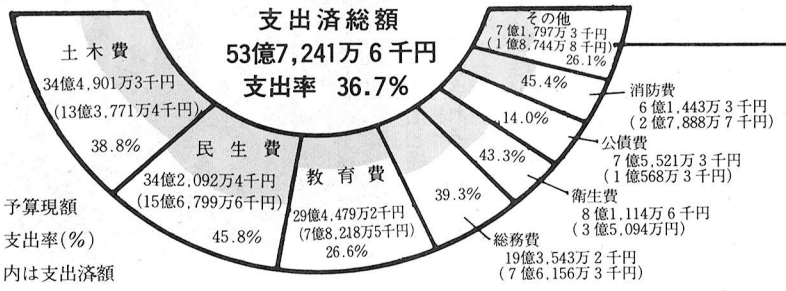
一般会計

□ 予算現額
■ 収入率(%)
() 内は収入済額

歳入



歳出



(平成元年9月30日現在)

繰越金	2億8,844万4千円	100%
使用料及び手数料	9,303万7千円	54.0%
分担金及び負担金	8,879万1千円	35.4%
自動車取得税交付金	5,974万9千円	29.2%
財産収入	4,360万8千円	17.7%
諸収入	2,444万4千円	9.1%
地方譲与税	2,345万2千円	11.6%
寄附金	1,214万5千円	100%
交通安全対策特別交付金	574万6千円	36.4%
繰入金	0円	0%

議会費	1億126万6千円	44.1%
商工費	6,803万7千円	64.8%
農林水産業費	1,757万8千円	39.0%
労働費	56万7千円	43.6%
諸支出金	0円	0%
予備費	0円	0%

市有財産の状況 平成元年9月30日現在

区分	内 訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	467,285,455㎡
建物	市庁舎、学校など(延面積)	101,188,992㎡
物品	1件30万円以上の自動車等備品	515件
基金	積立基金	
	都市施設整備基金	5,137,607千円
	その他	2,452,871千円
	運用基金	
土地開発基金	304,396千円	
その他	17,000千円	
合計		7,911,874千円

財産状況

土地については、本公園用地六百三十九・一九㎡、福栄公園用地五百四十三・五七㎡、熊川緑地用地一千四百七十七・四八㎡の増加となりました。

市債の状況 平成元年9月30日現在(特別会計を含む)

事業別	借入先別
下水道関係 94億3,888万円	大蔵省 47億1,668万9千円
社会教育関係 13億3,900万1千円	郵政省 37億931万9千円
義務教育関係 8億4,099万7千円	公営企業金融庫 49億2,016万4千円
土木関係 19億6,113万6千円	市中金融機関 4億6,943万6千円
消防関係 1億6,969万3千円	東京都 3億2,250万円
その他 5億4,883万1千円	その他 1億6,043万円

建物については、市営住宅、福祉会館車庫を取り壊し、防災倉庫を新築いたしました。十二・二九㎡の減となりました。

市民1人当たりの納税済額

市民税	28,140円
固定資産税	25,799円
都市計画税	7,058円
市たばこ税	1,686円
その他	1,331円
市たばこ消費税	458円
電気税	444円
軽自動車税	422円
方丈税	7円
合計	64,014円

特別会計

平成元年9月30日現在

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	21億8,228万7千円	7億8,700万4千円	36.1%	7億5,535万5千円	34.6%
老人保健医療会計	14億1,488万4千円	5億7,795万9千円	40.8%	5億6,055万8千円	39.6%
区画整理事業会計	100千円	105千円	105.0%	30千円	30.0%
下水道事業会計	26億2,460万4千円	10億3,668万2千円	39.5%	9億545万1千円	34.5%
受託水道事業会計	7億4,786万6千円	2億3,301万8千円	31.2%	2億2,371万7千円	29.9%
合計	69億6,974万1千円	26億3,476万8千円	37.8%	24億4,511万1千円	35.1%

特別会計は、国民健康保険会計、老人保健医療会計、区画整理事業会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の五会計があります。一般会計同様各会計とも順調に運営されています。

特別会計
収入率 37.8%
支出率 35.1%

基金

基金については、都市施設整備基金に五億四千万円、庁舎増築基金に一億五千万円の積み立てをし、基金の総額は、七十九億一千八百七十四千円となりました。

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、あらかじめ議決を経て、翌年度に繰り越して使用することが認められたもの。

美しさと国際性と

生活実感のまち

福生市の21世紀に向かってのまちづくりについて、福生市基本構想審議会に諮問をしておりましたが、9月に基本構想審議会の答申が出されましたので、先月に引き続きその内容について概要をご紹介します。今月は後半部分の「市づくりの目標」及び「施策の大綱」の中からお知らせいたします。

先月の広報でお知らせしましたように、答申では福生市の将来像として「輝く街 福生」をつくることだとしています。それに向かつて、市民と行政が一体となつて、ACCすなわちアクティブ（行動的）に、クリエイティブ（創造的）に、チャレンジング（挑戦的）に取り組む、国際性を高め美しさのある、そして生活実感のもてるまちをつくることと述べております。

—まちづくりの目標—

(一) 快適環境都市

さて、その都市像を実現するためにどうしていくか。答申では、第五章で四つのまちづくりの目標を掲げております。

その第一が快適環境都市の実現です。

まちの中心的な施設である道路、町並み、公園、緑地、上下水道、電気、通信、エネルギー施設などの都市基盤整備が全体に調和がとれ、快適に感じられ、質の高いものが提供されている。

あるいは、自然環境の維持、保全も十分に考慮されている。もちろん、防災、防犯といった生命や財産を守り、安心して暮らせる施策も深い配慮がされている。

地域の市民間の信頼が厚く、人々の交流も活発に行われている。

議会 生 答申の概要 に向かつて

更には、生活に必要な情報はいつでも確実に得ることができるようなど、このようなまちとして、福生市がつくりあげられていくことが望まれるとされています。

(二) 風格ある都市

福生市の都市像を実現するための第二の目標は、まちの風格づくりです。

風格というものは、一朝一夕につくられるものではありませんが、歴史的遺産の保存や現に行われている市民の皆さんの積極的な文化活動による文化水準の高揚、あるいは創造的なイベントの展開、地域の皆さんの理解と協力のもとに進められる町並みの整備と都市景観づくり、自然環境を生かした都市基盤整備などにより福生市の風格づくりが進みます。



(三) 人生80年時代に 対応できる都市

現在、福生市の高齢者人口は、約四千百人、七・三パーセントと比較的若いまちです。しかし10年後には、十二パーセントを超えると予測されます。高齢化が一段と進みます。

そこで、都市像を実現するための目標の第三は、人生80年時代にたえられる都市づくりです。

ここでは、青少年の健全な育成や、男女平等社会の実現と

もに、心身に障害のある人々への配慮や高齢化に対応できるまちづくりが求められています。障害者や健康に不安のある高齢者が住みなれた環境の中で、支障なく日常生活を送れるようにすることは、その人にとって、社会にとっても必要なことです。

そして、高齢化の問題は、全市民の課題として受け止められなければならないとし、高齢者の自助努力と市民相互の連携を前提に、全行政の体系的な支援が必要であると指摘しています。

(四) 産業に活力ある 都市

福生市の都市像を実現するための目標の第四は、産業に活力ある都市です。

福生市における中心産業は商業です。これまで、西多摩の玄関といわれ、発展してきました。

近年、近隣市町村における活発な開発や消費者動向の変化により、商業のかげりが指摘されており、商業の集積から見ますと、福生市の商業力は、まだまだ大変大きいものがあります。従って、福生市では、中心産業として商業を再び活発にさせ、まちの活性化を図らなければならぬとされています。

また、新しい時代の要請として、新しい視点に立つての観光の開発が求められています。

伝統的な七夕まつりやホテルまつり、最近近隣の市町村に知られてきた桜まつりなどがありますが、余暇時代、高齢化時代の観光資源の開発が求められると指摘されています。そこか



について触れております。ここでは、第二の点を中心にしてお知らせします。

(一) 人が来やすい 交通網と拠点整備

福生市は、面積の小さい、狭い市であり、加えて市街化が進んでいて、今さら文教地区、業務地区、自然環境地区というように、明らかに区分した土地利用がしにくくなっており、しかし、いくつかの特徴的な地域、すなわち拠点が有り、これらの拠点の特徴を生かし、発展させていくことによって、福生市を個性化し特徴づけることができ、交通網の整備と併せて福生市を活性化させる重要な点であると指摘しています。

ところで、その拠点とは、一つは国道16号線沿いの商店街とその集積です。二つには牛浜周辺の文化、スポーツ施設や福祉会館、文化の森などの集積、三つには福生駅東口周辺の飲食店の集積、四つに福生駅西口周辺の商業、官公庁、金融機関、情報通信に係る集積、そして五つには多摩川を中心に、玉川上水、分水、崖の緑、緑地、河川敷公園などの自然環境です。

これらの拠点を、時代の要請と調和させながら、個性的に整備し、ゆとりや潤いを持たせ、そこに憩いや交流があり、情報が得られ、学べるといったレベルの高い、質のよい内容をもったまちにしていくことと述べております。

福生市は、昔から交通網の集中しているところです。この特徴を生かすことも重要なこととなります。

例えば、3本のJR路線があり、五つの駅があります。駅は多くの人々に利用しやすくなければなりません。

歩道、自転車駐車場、駅前広場、駅舎などの整備が進められなければならない。また、道路整備も、幹線道路については福生市に人が集まりやすく、それぞれの地域の特性にあった先見的な整備が必要であると指摘しております。

例えば、一部整備が進みつつある新興多摩街道の工事の促進、永田橋から福生駅間の整備、まだ拡幅整備の進んでいない国道16号線の昭島市境周辺の整備など。また、首都圏中央連絡道路につながる道路、あるいはモノレールの支線の計画化などです。

一方、生活に身近な道路の整備は、便利さとともに、散策ができるなどの快適さも考慮した道路として整備されなければならないとされています。

(二) 国際性豊かに

さきほどの拠点からみて、国際性を検討できるところはないか。

例えば、国道16号線沿いの商業がますます発展し、そこから福生駅に向かう地域を開発し、あるいはその地域にアメリカの大学分校や国際交流センターのような拠点となる施設を整備する。

更には、牛浜駅から国道16号線へ向かう間に見られる文化、スポーツ、福祉の諸施設で国際性を高める各種の事業が開催されたり、姉妹都市の提携がすすみ海外派遣が盛んに行われたり、外国人も住みやすいまちとして外国語で書いた案内板や情報の提供、相談事業などを具体化するにより、拠点を生かしながら、福生の国際性を高めたいことが考えられると指摘しております。

—具体的な 施策として— 施策の総合性

これまで述べられた基本的な考え方をもとに、具体的にはどのような方策が取られていくべきかが、第六章で示されております。

答申では、大きく三つに分けて述べており、第一には、教育と文化、福祉と保健、都市基盤整備、生活基盤整備、産業振興の五つの分野、二十二項目にわたり施策を展開しております。

第二には、第一での分野別の施策の連携の必要性を指摘しております。

第三には、今回答申のあった基本構想の推進に当たって、特に配慮されなければならない点

福生市基本構想審 「輝くまち福

徴を生かすことが考えられなければならぬとされています。つまり、情報を発信する場所としてそれぞれが整備されていくこととどとしております。市の庁舎をインテリジェントビル（情報化ビル）として整備すると、駅前が福生市を象徴する景観として整備されれば、そこから発するイメージが一つの情報として広がり、福生の活性化につながると思っています。

(四) 高齢化社会に

対応して

これまでも触れられておりますように、高齢人口の増加は避けられません。多くの高齢者が、住み慣れた場所、いきいきと生活できる社会をつくっていく。そのためには、行政上の施策が統合され、計画的な支援がされることよってつくられていくと答申では指摘されています。

(五) 美しいまちに

向けて

福生市を美しいまちにいくためにどうするか。その一つとして、答申では、自然環境の保存と活用を指摘しております。

(三) 豊かな情報

通信チャンネル

情報化の時代といわれ、工場、事務所、家庭などいろいろな場面でたくさん情報が飛びかっています。

広く情報という場合に、個人の秘密や知られたくないことなど収集されているものについて、その取扱いは慎重でなければなりません。答申でも、この点について十分注意をすることとし、その上で、時代に即応した情報の提供を検討すべきであると述べております。

例えば、さきほどの拠点の一つ、福生駅西口一帯について考えてみると、商店街があり、官公庁があり、金融機関があるなど情報、通信の機能が集中しています。このような拠点的な特

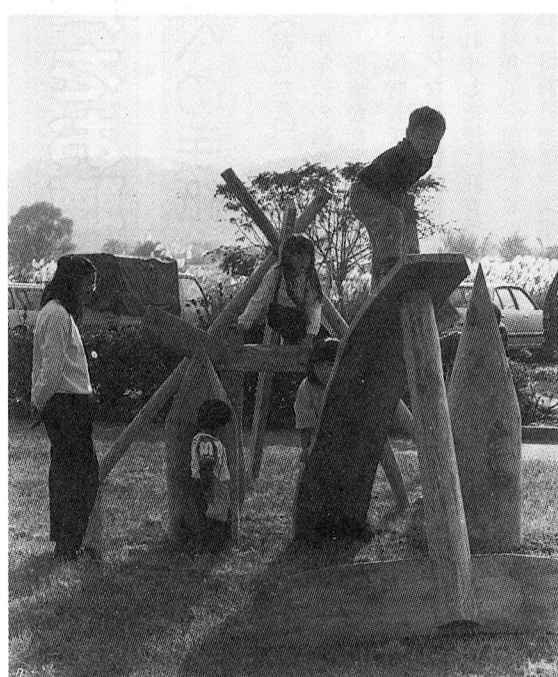
種の施策の総合性が必要であるとしております。

また、福祉会館については、80年代に対応した施設として整備される必要があるとも述べております。

福生市には多摩川、玉川上水、分水、崖地の緑、公園、農地などがあり、これらは貴重な資源であり、例えば多摩川についてみれば、水質の浄化、水量の増加、水辺の整備など、さまざまな視点から整備、活用されなければならぬと述べております。

また、公園、緑地などは、市民の参加を得ながら、市民のものとして大切にされるように整備されなければならないとも述べております。

片倉跡地（熊川地区）は、崖地の自然をあわせ持っており、眺望を生かしながら、福生市全体の活性化につながるよう整備されることが必要であるとも指摘しております。



▲南公園で多摩川ふっさ野外美術展



▲玉川上水の新堀橋付近

美しいまちにいくための第二は、市民と行政との一体化によってもたらされると思っています。

福生市を構成しているのは、いうまでもなく市民の皆さんと行政体である市と地域の企業や団体などのすべてです。このように福生市を構成するすべてのものが、福生市を美しくするために何をするか、何をしていくかを共に協力し、考え合うことよってつくりだされていくまちが、美しいまちだと述べております。

— 構想を 実現するために —

(一) 市民参加を広げる

前述のように、まちづくりは行政と市民が一体となって進めることだと指摘しておりますが、そのためには、広報、広聴活動を活発にし、市民への情報の提供を積極的に進めるとともに、更に情報の公開についても検討されなければならぬと述べております。

この場合には、プライバシーなどの保護についても十分配慮されなければならないとしています。

(二) 計画的な行政の

運営

市民のいろいろな要望に応え

ていくために、行政運営は、常に時代の流れを見ながら、計画的に進められなければならないと指摘しています。

そのために、この基本構想を表現していく基本計画をつくり、更に基本計画を具体化する実施計画をつくり、その中で構想の着実な実現を図るよう指摘しております。

併せて、市役所の組織の見直しや事務の機械化及び事務改善の推進、職員の資質の向上など、これらについて前向きに対応していくことを指摘しております。

(三) 広域的な行政の 取組み

現代は道路交通網の整備が進み、また通信情報も高度化してきており、更には市民要望も多様化しています。それらに対応した施策を進めるには、効率の上でも、経済効果の面でも、一つの自治体で取り組むより、複数の市町村で共同して実施することが有効なことが多くなっています。従って、事業の内容によっては、いくつかの市町村と共同して進めることが必要だと指摘しております。

(四) 効率的な財政運営

福生市の収入は、国や東京都の交付金、補助金といった上部機関から交付されるものが、大半を占めています。従って、今後とも国や東京都に対して財政援助の要請をしていくとともに、税収入などの自主財源の確保に努める。

また、支出面では、計画的な行政の運営に努め、最小の経費で最大の効果をあげるよう効

率的で、健全で、公正な運営をしていくことを指摘しております。

(五) 上部機関との 関係を密に

現在、福生市が国や東京都などの計画の中で位置づけられているところでは、あまり優位な状況にはありません。都市間の競争も激しくなっており、福生市が今後取り残されないためにも、上部機関との連携を密接にして、福生市の発展と市民生活

の充実にも努めなければならないとしております。

以上が、福生市基本構想審議会が、21世紀を目指す福生市のまちづくりのありかたについて答申されたことの概要です。福生市では、この答申にそって市の基本構想としてまとめ、12月の市議会に提案いたします。

野の身新

(17) あおつづらふじ

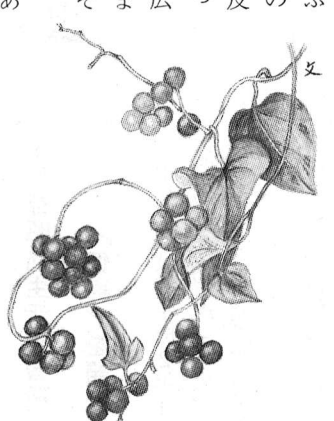
牛浜駅近くの線路の際でこの実を見つけました。丁度ぶどうの巨峰のような色で、大きさは8ミリ位、濃紫の実をいっぱいつけて秋の陽に輝いておりました。

昔、この蔓で葛籠を作ったとこのことで固いけれどしなやかな茎が自分たちのつる同志、からみ合ってほぐすのひと苦労でした。

「つづら」なんて現代では見ることもありませんが、おとぎ話の舌切雀の中で欲張りのお婆さんがもらって来た大きなつづらの中から、お化けが出て来たと言われなもので

す。もとは「つづらふじ」の蔓で作ったがのちには竹または松の皮で作り、上に紙を張ったものとなった。と広辞苑に絵入りでありました。衣類を入れたそうです。

つづらふじ科の、あ



うすみどりまだやはらかに つづらの葉つやめく赤と筋とほりたり 釈 迢空

文と画 佐藤文字

皆さんの声をお聴きしています

市長への手紙から(3)

住みよい福生市をつくるため皆さんの声を「市長への手紙」でお聴きしております。

昭和63年度にお寄せいただきました「市長への手紙」の中から前回は(10月15日発行の広報ふっさ)市民、生活関係について掲載しましたが、今回は、教育文化関係についてとりあげました。なお、投書者の住所と名前は省略させていただきます。

福生市に美術館が欲しい

(平成元年1月受付)

福生市に美術館があったらよいと思います。何億円もする絵画を飾って置くばかりでなく、いろいろなサークルの発表の場等市民の憩いとなる美術館が欲しい。

〔おこたえ〕

美術館の建設につきましては、土地の確保などむずかしい問題もございますが、今後、建設が予定されます施設の中等にも、市民の皆さんが気軽にご利用できる、ギャラリーも含め第二期総合計画の中で検討していきたいと思っております。

中学校に給食を

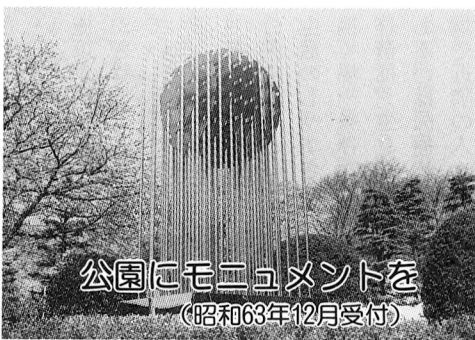
実施して欲しい

(平成元年1月受付外1件)

現在、私の子供は小学校4年生と2年生ですが、学校給食であなたがたのご飯が食べられて、非常に喜んでいきます。福生中学校には学校給食がないと聞きましたがぜひ、給食を実施して欲しい。

〔おこたえ〕

中学校の給食につきましては、審議会を設置いたしまして、検討して頂く予定でございます。なお、この審議会でご申されました後に教育委員会等で十分尊重し、考えてまいりたいと思っております。(平成元年5月審議会を設置)



公園にモニュメントを (昭和63年12月受付)

人間の自由や平和や民主主義や人格の尊重を記念するモニュメントを公園の中に。

〔おこたえ〕

福生市全体が美しいまちであり、そこに住む人々の心まで含めて、美しくすることが、まちづくりの一つの目標と考えます。そのような都市美、景観美のあるまちにしていきたいと考えています。モニュメントについては、今年度から都市景観事業として、彫刻の設置等始めてまいります。

室内温水プールを

造って欲しい

(昭和63年11月受付外3件)

市営プールは夏だけなので、一年中雨でも利用できる室内温

水プールを造ってください。

〔おこたえ〕

屋内プールの建設につきましては、市営プールの有効利用とすることから検討してきた経緯がございます。しかしながら、場所の問題、その他運営等に数多くの問題点がございまして、建設に当たりまして、調査研究をいたしたいので、今しばらく時間を頂きたいと思っております。

市役所の庁舎内に

芸術作品の展示を

(平成元年2月受付)

市民会館に展示しております小貫政之助氏、岡野法世氏と福生ゆかりの芸術家の作品を市役所のようなふだん人々が往来する場所に展示できればありがたいと思っております。

〔おこたえ〕

ご指摘の作品につきまして、ご要望の市役所展示を含めて検討させていただきます。また、市役所内には、現在のところスペースの上でむずかしい状況ですので、中央図書館入口左側のケース内に大皿及び壺の2点を展示し、岡野法世氏の陶壁「日の出金色」とあわせ、市民の皆さんに鑑賞していただきたいと思っております。なお、小貫氏の絵画につきましては利用頻度が比較的高い市民会館第5集会室にいたしました。市として、今後は、今後とも広い視野から検討を重ねて参りたいと考えております。(中央図書館に平成元年6月から8月末まで展示。平成元年11月1日から5日まで再展示いたしました。)

家庭教育学級

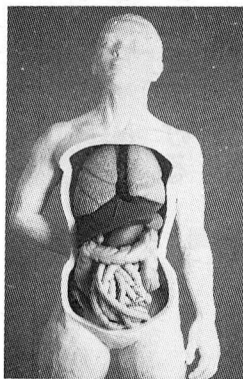
「小学生」

子どもの教育や遊びなどについて、ともに考えあつていきます。お気軽にご参加ください。

回	日 時	場 所	テ ー マ	講 師
1	11月30日(休) 午前10時~正午	公民館本館	いまどきの子ども	遠藤美枝子氏 (子ども110番 チーフ相談員)
2	12月7日(休) 午前10時~正午	公民館本館	うちの子ども	話し合い
3	12月14日(休) 午前10時~正午	公民館本館	友だちって何だろう?	井上 健治氏 (東京大学)
4	12月21日(休) 午前10時~正午	公民館本館	子どもの心とからだ	正木 健雄氏 (日本体育大学)
5	1月11日(休) 午前10時~正午	公民館本館	教育はどこへ行く -新指導要領を読む-	海老原治善氏 (東京学芸大学)
6	1月18日(休) 午前10時~正午	公民館本館	増えている登校拒否 -子どもからの警鐘-	西條 隆繁氏 (あゆみの会主宰)
7	1月25日(休) 午前10時~正午	公民館本館	子どもの目の高さで	斉藤 次郎氏 (評論家)

申込み・問合せ 11月20日(月)から公民館(☎52-1711)へ。

婦人問題講座 第2部 女のからだ



私の身体は私のもの。身体について考えると心とのつながりが見えてくる。身体を解き放してみよう。新しい自分を発見できるかも知れない。

自分の子宮の大きさを知っている。女性の等身大の模型を使って遊みましょう。

日時 12月1日 (金)・8日 (金)・15日 (金) 午後7時30分~9時30分 全3回

場所 公民館音楽室・第3集会室
対象 市内在住、在勤、在学の女性
定員 30人
申込み・問合せ 11月20日(月)から公民館(☎52-1711)へ。

私たちのまちを

語り合う

「高齢化」「情報化」「国際化」の各社会の到来と対応が語られる中、私たちのまち「福生」の自然・住・交通などの各環境はどうなるのか、各分野の専門家と話し合う中で、私たちのまちを一緒に考えてみませんか。

日時 11月29日(水)~1月31日(水)の毎週水曜日 午後7時30分~9時30分 全8回

場所 白梅会館
申込み・問合せ 白梅会館(☎53-3454)へ。

白梅親子映画会

「スペーススキッド」

宇宙探検

宇宙パトロール隊員のスペーススキッドが、太陽や地球のどのような様子を紹介しています。その他に2作品も上映します。

日時 11月25日(土) 午後2時

場所 白梅会館 ※入場無料
問合せ 白梅会館(☎53-3454)へ。

ワープロ教室

難しくそうだけどもやってみると意外と簡単、さあ、あなたもトライしてみよう。

日時 12月6日(水)~10日(日) 午前10時~正午 全5回

対象 高齢者・午後2時~4時が初心者 午後4時~5時が初級者 午前10時~正午は8日(金)までの3回
場所 公民館第3集会室
対象 高齢者(55歳以上)は市内在住、在勤で初めての方。初心者には市内在住、在勤、在学の方で初めてワープロを習う方。

定員 各コースとも10人
申込み 11月25日(土) 午前9時から12月1日(金) 正午までに公民館へ。定員を超えた場合は1日(金)午後1時に責任抽選し申し込まれた方に連絡します。

スキーパラダイス

イン北志賀

志賀のパウダースノーのなかでボールにチャレンジしてみませんか。初めての方、大歓迎。
▽日時 平成2年2月9日(金)~12日(月) 3泊4日(車中1泊) 9日午後9時市民体育館集合
▽場所 北志賀高社山スキー場(ホテルカスケード)
▽内容 講習会(初心者、一般)、市民総合体育大会スキーの部。なお、講習会、大会への参加は自由です。▽費用 3万1千円(リフト代別) ▽定員 先着45人
◎申込み 11月19日(日)から市民会館内川野(☎52-1711)へ。(申込み金は岩鞍ワンデイツアーは全額、スキーパラダイス・イン北志賀は5千円)

スキーツアー情報



主催 福生市スキー連盟

岩鞍ワンデイツアー

気軽に楽しい日帰りスキーに行きたいというあなたに。
▽日時 平成2年1月27日(土) 午前4時市民体育館集合
▽場所 岩鞍スキー場
▽費用 7千円(リフト代別) ▽定員 先着45人

東京都昭島生活実習所 (仮称) を開設

東京都では、平成2年4月に昭島生活実習所(旧名称昭島児童学園)を開設する予定です。

対象者は、重度の障害をもつ15歳以上の方で、次のいずれかに該当する方です。

- (一) 精神薄弱者で障害の程度が一度から二度の方
- (二) 肢体不自由の身体障害者で障害の程度が1級から3級の方

(三) (一)、(二)の障害を重複している方
通所を希望される方は、11月30日(木)までに福祉事務所福祉第二係(☎51-1511 内線324)または東京都昭島児童学園(☎59-8795)へご連絡ください。

＝国民健康保険の届けは正確に＝

国保の届け出は下の表のとおりです。該当する場合は、14日以内に市役所市民課窓口へ。

こんなとき	届出に必要なもの
福生市に転入されたとき	印鑑、転出証明書(保険証)
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離脱証明書(保険証)
生活保護をうけなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書(保険証)
お子さんが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
福生市から転出するとき	印鑑、保険証
職場の健康保険へはいたったとき	印鑑、保険証、新規加入保険証
生活保護をうけはじめたとき	印鑑、保険証、保護決定通知書
死亡したとき	印鑑、保険証
住所が変わったとき	印鑑、保険証
氏名が変わったとき	印鑑、保険証
世帯主が変わったとき	印鑑、保険証
保険証をなくしたとき	印鑑、身分を証明するもの
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書

国民健康保険だより

貴重な財源 保険税の納付にご協力を

保険税は、国保の貴重な財源です。加入者一人ひとりがみんな

に出向いたり、電話で確認している場合もあります。水は、毎日使うものです。メーターボックスの上や周囲には、荷物、車等を置かぬよう、また、ボックス内は、いつも清潔にされるよう心掛け、検針が支障なくできますよう、ご協力ください。

なお、検針した結果、使用水量が通常の月に比べ、約50パーセントの増減がある場合は、正確な料金算出を行うために、検針員が増減の理由をおたずねしますので、例えば、雨が降らないので、毎日、植木の水くらしをしていた、家族が増えた、赤ちゃんが生まれた、漏水しているのでは等、理由をお聞かせください。

もしも、漏水していることがわかった場合は、大量漏水を防ぐため、直ちに水道工事店に工事依頼なさるか、水道事務所に連絡ください。

連絡先 水道事務所業務係(☎51-2911)へ。

な平等に医療を受けられ、平等に負担するのが国保の大原則です。保険税を納めないでいると国保制度が成り立たなくなってしまう。

そのようなことにならないよう、保険税は必ず納期までに納めてください。



11月25日(土)・12月9日(土)・23日(祝)

ご存知ですか? 検察審査会

● 犯罪の被害にあって交通事故、詐欺、窃盗など犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたのに検察官が起訴しなかったのはどうも納得できない! そういう方のために検察審査会があります。

● 検察審査会とは 11名の検察審査員で構成され、全国に207か所あります。検察官の仕事のやり方を審査する組織で被害者の申立てを受けるとその事件を調査し起訴すべきかどうかという議決がなされた場合、検察官を指揮監督する検事正に対し捜査のやり直しを求めます。

● 検察審査員とは 選挙人名簿を基に、無作為抽選により検察審査員が選ばれます。

● 審査の申立てを 犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人で、検察官がその事件を起訴しないこと(不起訴処分)に不服のある方は、誰でも審査の申立て(無料)をすることができます。

問合せ 八王子検察審査会事務局(東京都地方裁判所八王子支部内) ☎0426-4215195 内線337)へ。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)62年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
63年度	元.3.31 56,227	14,479,530	267,126	2,792,783	19.3	19.9

※ 人件費には特別職に支給される給料報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与			1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	
	人	千円	千円	千円	千円
元年度	378	1,272,866	335,734	615,699	2,224,299

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分として2%分を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職			全職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
福生市	275,939円	337,559円	38.6歳	269,136円	328,033円	38.9歳
東京都	284,083	370,884	41.2			
国	246,475		39.3			

(4) 職員の初任給の状況

区分	福生市		東京都		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職						
大学卒	136,600円	155,800円	141,000円	156,600円	I種 141,000円 II種 121,100	I種 155,200円 II種 133,500
高校卒	113,100	124,500	108,200	115,700	102,200	108,800

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職			
大学卒	224,800円	275,600円	318,000円
高校卒	192,900	233,200	284,200

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものであります。

(7) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	昭和63年度	昭和62年度
職員数(A)	322人	316人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	20人	66人
比率(B/A)	6.2%	20.9%

(8) 職員手当の状況

1. 期末・勤勉手当の支給割合(昭和63年度)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.45月分	0.5月分	1.9月分	—月分	1.4月分	0.5月分
12月期	1.96	0.6	2.5	—	1.9	0.6
3月期	0.5	—	0.5	—	0.5	—
計	3.91	1.1	4.4	0.5	3.8	1.1

2. 退職手当の状況

区分	福生市		東京都		国	
	普通	定年・勤奨	普通	定年・勤奨	普通	定年・勤奨
支給率						
勤続20年	24.25月分	38.00月分	24.25月分	38.0月分(35.0)	21.0月分	28.875月分
勤続25年	32.50	50.00	32.50	50.0(46.0)	33.75	44.55
勤続35年	49.75	68.00	49.75	62.7(62.0)	47.5	62.7
最高限度	60.00	68.00	50.00	62.7(62.0)	60.0	62.7
加算措置	制度なし		消防職員加算		定年前昇進退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時の特別昇給	勤続20年以上1号給		原則1号給、特別の勤奨退職者2号給		1号俸	

※ 1. 普通退職とは自己都合などによる退職をいい、定年(勤奨)退職とは、定年(原則60歳)又は勤奨などによる退職をいいます。
2. 東京都の支給率は、経過措置が終了する平成4年度の場合のものです。又()円は、局長級職員の支給率です。

(9) 特別職の報酬等の状況

区分	給料等月額		区分	支給割合		支給割合計
	市	長		市	長	
給料	市長	712,000円	期末手当	63年度6月期	1.9月分	4.9月分
	助役	619,000		12月期	2.5	
	収入役	581,000		3月期	0.5	
報酬	議長	426,000	議長	63年度6月期	1.9月分	4.9月分
	副議長	376,000		12月期	2.5	
	議員	355,000		3月期	0.5	

福生市職員等の給与状況

3. その他職員手当の状況

区分	内容
扶養手当	配偶者17,000円、その他の親族1人につき6,300円(ただし、配偶者がいない場合満18歳未満の子のうち1人につき17,000円)
調整手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の10%(国は地域区分により10%~0%) 1人当たり平均支給月額27,867円(63年度普通会計決算)
住居手当	職員1人につき8,600円、ただし、同一世帯で2人以上の職員が勤務する場合、2人以上1人につき7,500円(国の場合、借家、借間居住職員に対する最高支給額は21,000円)
通勤手当	(交通機関)運賃相当額 (交通用具)通勤距離により支給(1,000円~10,400円) (国の限度額は26,000円)
超過勤務手当	職員1人当たり平均支給月額13,076円(63年度普通会計決算)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に当たるとき支給される手当(手当の種類は15種類、全職員に対する手当受給職員の割合は36.7%、受給職員1人当たり平均支給月額945円 63年度決算) (支給額が多い手当) 家庭訪問手当、衛生現業手当、動物死体処理手当、園外保育手当、年末年始勤務手当 (多くの職員に支給されている手当) 税務手当、園外保育手当、家庭訪問手当、衛生現業手当、年末年始勤務手当

福生市中小企業振興資金

市内で事業を営む方または市内で開業しようとする方のため福生市中小企業振興資金融資制度があります。

① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者

② 市税(市民税及び固定資産税に限り)が年額3、000円以上の納税義務者で納期分まで完納している

問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

融資の種類と限度額

▽ 融資の種類と限度額

運転資金 300万円

設備資金 500万円

開業資金 500万円

▽ 申込資格

① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者

② 市税(市民税及び固定資産税に限り)が年額3、000円以上の納税義務者で納期分まで完納している

問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

利用ください

は、誰でも審査の申立て(無料)をすることができます。

問合せ 八王子検察審査会事務局(東京都地方裁判所八王子支部内) ☎0426-4215195 内線337)へ。

▽ 融資の種類と限度額

運転資金 300万円

設備資金 500万円

開業資金 500万円

▽ 申込資格

① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者

② 市税(市民税及び固定資産税に限り)が年額3、000円以上の納税義務者で納期分まで完納している

問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

11月の交通キャンペーン

高齢者の交通事故防止

＝お年寄り やさしく手をかす 思いやり＝

お年寄りを交通事故から守るために

過去5年間に於ける福生警察署管内の交通事故は、発生件数、死者数とも増加の傾向にあり、その中でもお年寄りの犠牲が目立っています。

◎ドライバーの皆さんへ

・やさしさと思いやりを
お年寄りが道路を渡っているときや渡ろうとしているときは、その手前で必ず止まり、後続車にも合図をして完全に渡してあげましょう。

・お年寄りから目を離さない
お年寄りは車のスピード感に乏しいため、車が近づいてくるのに平気で横断をはじめたり、車の直前を急に渡ったりすることがあります。お年寄りを見かけたときは、お年寄りの動きに十分注意して運転しましょう。

・お年寄りの服装は地味
お年寄りの服装は概して黒、グレー、茶系統など目立ちにくい色彩のものが多く、天気の良い日や日没後など特に見とおしの悪いときは細心の注意を払います。



◎まわりの皆さんへ
不用意に車の直前直後や横断禁止場所を横断しようとしたり、信号を無視するなどの危険な行動を見かけたら、どこでも誰でも一声かけ、進んで温かい手を差し伸べて、お年寄りを交通事故から守ってあげましょう。

◎お年寄りのいる家庭の皆さんへ

・運動神経や反射神経が、知らず知らずのうちに衰えていることを知ってもらい、注意するよう話し合ひましょう。
・目や耳の衰えているお年寄りの外出には、家族の誰かが付き添うようしましょう。
・食事時などで家族と一緒にいる機会を利用して、身近かて起きた事故例や交通のきまりなどについて話し合ひましょう。
・外出するときは、明るい服装や夜光反射材を身に付けさせ、なるべく自転車やバイクに乗らないようにしましょう。

「心にゆとり さわやかマナー」

田園会館 つくろう会

やきいもをつくろう



落ち葉を燃やして、やきいもをつくって食べよう。
日時 11月25日(土) 午後2時～4時30分
場所 田園会館
用意するもの さつまいも1本
対象 幼児(保護者同伴)・小学生
定員 先着50人
申込み 11月20日(月)から田園会館(☎52-3133)へ。

※11月24日(金)午後4時から4時45分まで落ち葉集めを行いますので、参加を希望する人で都合がつく人は、田園会館に来てください。

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

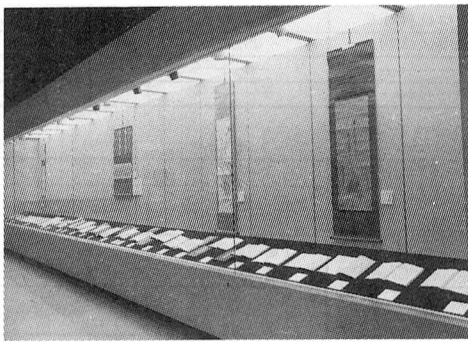
お問い合わせは中央図書館(☎53-3111)へ。

図書館のちいさな人形劇場

福生に新しい人形劇団が生まれました。名前は、グループ「わんぱく坊主」図書館での第一回公演へぜひおこしください。
日時 11月26日(日) 午後2時
場所 中央図書館 ※入場無料
対象 幼児～小学生
内容 「人形劇ブレイメンの音楽隊」ほか
定員 先着70人
お問い合わせは中央図書館(☎53-3111)へ。

郷土資料室だより 只今展示中 芭蕉と奥の細道

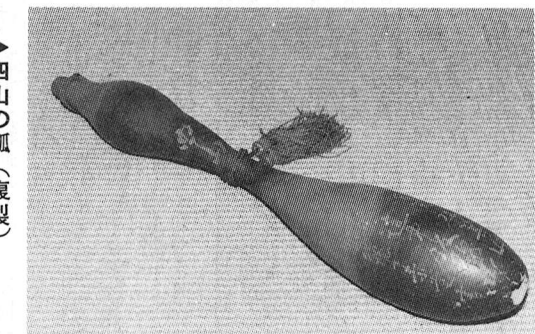
郷土資料室では、11月29日(水)まで、芭蕉直筆の書簡をはじめ「おくの細道」「猿蓑」「ひざご」「去来抄」などの俳書や「四山の瓢」関係の古文書など、芭蕉および奥の細道に關係した資料を展示しています。特に、今回は、郷土資料室の収蔵する主要な資料の一つ森田文庫旧蔵資料のなかから次の資料



四山の瓢

芭蕉の遺物の一つに四山の瓢があります。芭蕉庵で米櫃がわりに使用されていた瓢ですが、芭蕉の死後、大変に珍重され四山の銘が付けられ何人かの数寄者の間を伝来します。現物は既に消滅して伝存しませんが、伝来に関係した古文書等を展示しています。

- 四山瓢箱書染筆打合せ書簡
- 四山瓢之賛 (詠帰筆)
- 四山瓢入手記念摺物 (田川鳳朗序)

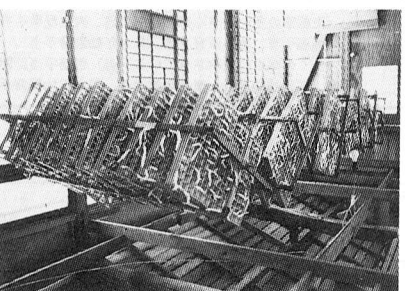


その他、俳諧関係の書籍(和書)を展示しています。



養蚕器具 ①

生糸は日本開国後、輸出品の主力となり、多くの農家で養蚕がさかんに行われました。福生市でも明治から大正にかけての最盛期には大部分の農家が養蚕に関わっていたようです。さて、養蚕に使われた民具についてですが、今月は族を紹介いたします。族とは蚕に営繭させる器具で、福生でかつて使用されていた族には年代順に並べますと明治以前のタテマブシ、大正中ごろまでの島田族、昭和初期までの改良族、戦中までの千頭族、戦後の回転族があります。タテマブシは葉を束ねて傘状に開いたごく単純なものです。島田族は葉を約15cm間隔で幾重にも折り重ねたもので、タテマブシに比べてコンパクトで貯



▲回転族

たいぶつ 天保七年(一八三六)十一月、打ちこわし貼札騒動に際し、福生村の百姓不参加の議定を結ぶ。天保四年から七年にかけて、天候不良を原因としたいわゆる天保の飢饉がおこります。西多摩地域でも特に六年、七年は天候不順で不作が続ぎ、米をはじめとする諸品が値上がりします。さらに、穀屋、糠(肥料)仲買商の買い占めが行われたため、農民の間には不穏な空気が漂いはじめました。そして、つ

いに七年十一月二七日夜に至って、青梅、扇町谷、所沢、宮寺、村山あたりの穀物買い占め、糠買い占めを行う者を打ちこわすとの張札、捨札が街道の四つ辻付近の高札場など各所にあらわれました。この動きに対し幕府の対応は早く、各村々へ心得違いのないようにとの回状を出し、村々の名主に幕府役人の宿所である箱根ヶ崎へ出頭を命じました。そこで、福生村では翌二八日の夜、村中の百姓が集まってこの打ちこわしには荷担しないことを取り決め、五人組惣代が連印し、議定書を作成しました。

蔵しやすい利点がありました。改良族も葉で編んだもので、コノメ(足付きの台)に載せて使うのでより収納に便利ですが、千頭族は竹に葉を絡めたもので、一度に千頭の繭が取れるという事からこの名があります。回転族はボール紙製で、一枚の族の中は蚕が一匹ずつ入る3cm四方の小部屋に分かれています。これを十枚ずつ枠に吊るして使うので、千頭族よりも収容力があり、しかも風通しが良いため良質の繭が出来ます。このように族は収容力と良質の繭を取るための営巢空間を主に改良が進められました。しかし、化学繊維の台頭に伴い養蚕業は衰退の一途をたどり、戦前まではどの農家にもあった族も今では珍しい民具です。

犯罪捜査に「協力を」

警視庁と福生警察署では、市民の皆さんに次のことについてご協力を呼びかけています。

昭和62年の東京(特別区)の犯罪率(人口10万人当たりの犯罪認知件数)を欧米諸国の主要都市と比べてみますと、例えば、殺人は、ロスアンゼルス19分の1、ニューヨークの18分の1、強盗は、ニューヨークの258分の1、シカゴの236分の1、ロスアンゼルス187分の1となっており、東京の犯罪率が最も低く、同様のことが侵入窃盗などにもいえます。

このようなことから、東京は、世界で最も治安の良い主要都市であることがうかがえます。

かし近年、急激な社会情勢の変化等により、捜査活動は年々難しくなっております。

また、昨年から今年にかけては、幼児を対象とした誘拐、殺人事件、来日外国人の絡む凶悪事件、窃盗事件など社会的反響の大きい犯罪が多発しています。

このような事件は、広域に及ぶものも多く、しかも、その犯行の多くが周到な準備や計画の下に極めて短時間のうちに行われています。また、遺留品はほとんど発見されず、さらに、目撃情報はおろか不審情報もなかなか得られないほど、極めて困難な捜査を余儀なくされております。

警察は、このような情勢の進展、翌21年8月15日に横田基地と命名されました。

また、昨年から今年にかけては、幼児を対象とした誘拐、殺人事件、来日外国人の絡む凶悪事件、窃盗事件など社会的反響の大きい犯罪が多発しています。

このような事件は、広域に及ぶものも多く、しかも、その犯行の多くが周到な準備や計画の下に極めて短時間のうちに行われています。また、遺留品はほとんど発見されず、さらに、目撃情報はおろか不審情報もなかなか得られないほど、極めて困難な捜査を余儀なくされております。

警察は、このような情勢の進展、翌21年8月15日に横田基地と命名されました。

- ◎「事件かな?」と思ったら一〇番通報を
 - ◎被害にあったときは必ず届け出を
 - ◎聞き込み捜査にご協力を
 - ◎指名手配犯人の検挙にご協力を
- 連絡先 福生警察署 刑事課 (☎51-0110)へ。

横田基地の資料

福生市は、東西3・6キロメートル、南北4・5キロメートル、面積10・4平方キロメートルの小さな市です。島部を除くと、都内の自治体としては小さい方から10番目になります。横田基地の面積を除くと、7・1平方キロメートルで狛江市、田無市について3番目となります。

福生市の面積のうち約3分の1(3・3平方キロメートル)を占めるのが、米軍横田基地であり、かつては、ここに日本陸軍飛行実験部が創設され、昭和14年7月4日に村



▲現在の横田基地

昭和17年10月15日に陸軍航空審査部が新設され、初代の本部長に坂口芳太郎中将が就任し、以後敗戦まで五代の本部長が発令されています。

昭和20年9月3日に占領軍が

昭和17年10月15日に陸軍航空審査部が新設され、初代の本部長に坂口芳太郎中将が就任し、以後敗戦まで五代の本部長が発令されています。

昭和20年9月3日に占領軍が

税務署だより

所得税の青色申告の決算及び年末調整の説明会と白色申告の決算の説明会

平成元年分所得税の青色申告及び白色申告の決算の仕方並びに青色専従者給与等の年末調整の仕方について、下の日程により説明会を開催いたしますので、最寄りの会場へおこしください。

月日	会場	青色申告者	白色申告者
12月5日(火)	日の出町商工会館	午前10:00~12:00	
12月6日(水)	奥多摩町役場	午前10:00~12:00	
12月7日(木)	瑞穂町商工会館	午前10:00~12:00	午後1:30~3:00
12月8日(金)	秋川市中央公民館	午前10:00~12:00	午後1:30~3:00
12月11日(月)	羽村町商工会館	午前10:00~12:00	午後1:30~3:00
12月12日(火)	五日市商工会館	午前10:00~12:00	午後1:30~3:00
12月13日(水)	福生市商工会館3階	午前10:00~12:00	午後1:30~3:00
12月14日(木)	青梅商工会館3階	午前10:00~12:00	午後1:30~3:00
12月15日(金)	西多摩青色申告会館	午前10:00~12:00	

催し物インフォメーション

市民会館 主催事業



初笑い福生寄席

清水アキラ、林家こん平、青空さんし、ぎんし、花島みどり

他によるバラエティー寄席。

▽日時 平成2年1月7日(日) 午後2時開演

▽場所 市民会館大ホール

▽入場料 全席指定1,500円好評発売中

井上道義指揮 新日本フィル コンサート

(ソリスト・堀米ゆず子)

▽日時 平成2年3月17日(土) 午後6時30分開演

▽場所 市民会館



第12回 福祉協社

歳末恒例の「福祉バザー」を開催します。

市民の皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨、手芸品、食料品等の販売、また高齢者事業団員による包丁ときなども行います。収益は地域福祉活動の推進に使用させていただきます。皆さんのご理解ご協力を切にお願いします。

○日時 12月3日(日)午前10時(品物が売り切れ次第終了)

○場所 福祉会館

○内容 寄付物品の販売等

○問合せ 福生市社会福祉協議会 (☎52-2121)へ。

パソコン基本操作 公開講座

▽期間 12月11日(月) 15日(金) 午後1時30分~4時30分

▽場所 都立福生高校B棟2階書道室

▽内容 表計算ソフトの基本操作

▽対象 20歳以上の方

▽定員 20人

▽申込み 官製ハガキに氏名、性別、年齢、住所、郵便番号、パソコンまたはワープロ歴を記入して〒197福生市北田園2-11-3 都立福生高校「公開講座係」へ11月30日(木)までに申し込んでください。なお、申込者が定員を超えた場合は、責任者により参加者を決定させていただきます。

▽問合せ 都立福生高等学校 下條 富士 (☎52-5601)へ。(土曜日を除く午前9時から午後5時まで)

平成2年度

ボーイ・ガールスカウト 新入団員募集

▽資格

- ・ボーイスカウト 市内在住の新小学1年生及び新小学3年生の男子。
- ・ガールスカウト 市内在住の新小学1年生以上の女子。

△募集期間 12月1日(金)~25日(月)

少年軟式野球部員募集

市内には、小学1年生から6年生まで入部できる少年軟式野球チームが10チームあります。各チーム土曜日、日曜日に小学校の校庭または市内のグラウンドで楽しく練習しています。大会も数多くあり、西多摩、東京都の大会にも出場しています。野球の好きな小学生をこのチームも歓迎します。

連絡先 福生市少年軟式野球連盟 森田 (☎51-1511) 内線281・夜間☎52-3638)へ。

ハートはいつもあたたかい

歳末たすけあい運動

11月21日から歳末たすけあい運動が始まります。皆さんのあたたかい善意をお寄せくださるようお願いいたします。

問合せ 福生市社会福祉協議会 (☎52-2121)へ。

市民会館 主催事業

各催し物とも発売日から市民会館窓口、各プレイガイドで発売します。また、市民会館では電話予約を発売日の午後1時から受け付けています。ただし、発売当日に直接窓口に来られた方が優先になります。

○プレイガイド

- ・市民会館 (☎52-1711)。
- ・市役所市民相談係 (☎51-1511)。
- ・かたばみ楽器 (☎51-0038)。
- ・チケットセゾン (西友福生店 (☎52-5111)、西友河辺店 (☎0428-2416711)・井上商店 (五日市町) (☎96-1533))

※チケットに関する問い合わせは市民会館へ。

歳末たすけあい運動

11月21日から歳末たすけあい運動が始まります。皆さんのあたたかい善意をお寄せくださるようお願いいたします。

問合せ 福生市社会福祉協議会 (☎52-2121)へ。

12月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

- 内科・小児科(昼間)診療所**
- ▽開設日 毎休日
 - ▽開設場所 健康センター
 - 電話 ☎52-0099
 - ▽診療時間 午前9時～正午 午後1時～5時
- 内科・小児科(準夜)診療所**
- ▽開設日および開設場所
 - ・12月3日(日)米谷内科医院 所在 福生市 ☎51-0143
 - ・12月10日(日)渡辺医院 所在 福生市 ☎53-0815
 - ・12月17日(日)福生クリニック 所在 福生市 ☎51-2312
 - ・12月23日(祝)渡辺医院 所在 福生市 ☎53-0815
 - ・12月24日(日)山口外科医院 所在 福生市 ☎53-1177
- 健康標語**
- 外から帰ったら うがいをしましょう
 - 食事のあとは 歯をみがきましょう
 - 暴飲暴食はやめましょう
- 年末診療**
- ・12月29日(金)山口外科医院 所在 福生市 ☎53-1177
 - ・12月30日(土)多満ビル診療所 所在 福生市 ☎53-1471
 - ・12月31日(日)大嶽医院 所在 瑞穂町 ☎57-0162
 - ▽診療時間 午後5時～10時
- 歯科休日診療所**
- ▽開設日および開設場所
 - ・12月3日(日)吉野歯科医院 所在 福生市 ☎51-3050
 - ・12月10日(日)青梅市健康センター 所在 青梅市 ☎0428-2191
 - ・12月17日(日)上田歯科医院 所在 福生市 ☎53-1100
- 年末診療**
- ・12月23日(祝)田辺歯科医院 所在 福生市 ☎51-2712
 - ・12月24日(日)片岡歯科医院 所在 福生市 ☎51-0353
 - ・12月29日(金)山本歯科医院 所在 福生市 ☎52-5211
 - ・12月30日(土)山本歯科医院 所在 秋川市 ☎58-9374
 - ・12月31日(日)関口歯科 所在 福生市 ☎51-5456
 - ▽診療時間 午前9時～正午 午後1時～5時
 - ※医療機関が変更する場合がありますので、ご確認ください。
 - なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

福生市医師会より

最近、健診や人間ドック等で、自覚症状の乏しいにもかかわらず、肝機能障害が認められ、脂肪肝と診断される例が増えています。脂肪肝は様々な原因により生じますが、最近の豊かな食環境を反映して、過食、肥満、糖尿病、アルコール多飲等を背景としたものが極めて多く、現代病あるいは成人病の要素をもつ疾患と言えます。今回はこの脂肪肝についてお話しします。

脂肪肝とは

脂肪肝の病態生理については十分解明されていない部分もありますが、次に挙げるような様々な成因に基づく脂肪代謝異常により、主として中

肺がん検診

性脂肪が肝細胞内に多量に貯留し肝機能を障害する状態をいいます。

【脂肪肝の原因】

次のような疾患が脂肪肝の原因となります。

- 栄養障害
- 栄養過多(糖質、脂肪過多等)
- 栄養不足(飢餓状態、低蛋白)

【脂肪肝の診断】

原因となる疾患や生活習慣が

貧血等

【脂肪肝の症状】

全身倦怠感、右季肋部(みぞおちの右側)の重圧感ときに圧痛、悪心、食欲不振がよく認められる症状ですが、無症状のことも多く、注意を要します。

【脂肪肝の治療法】

食事療法により、適正なカロリーと栄養素(原則として低脂肪、低カロリー、高蛋白)を摂取し、過食、肥満を是正し肝臓に蓄積した脂肪を取り除く。

◎治療期間中は禁酒し、回復後も多量の習慣的飲酒をさける。

脂肪肝の話

あり、脂肪肝を疑わせる肝機能検査異常パターンや中性脂肪の高値が認められる場合、腹部超音波検査、CT検査などで肝臓の脂肪沈着を確認して診断します。ときに他の肝臓病(ウイルス慢性肝炎、肝硬変、肝臓癌等)と診断が紛らわしい場合は、さらにくわしい検査を要する場合があります。

脂肪肝の病態生理

は十分解明されていない部分もありますが、次に挙げるような様々な成因に基づく脂肪代謝異常により、主として中

症

- ◎その他
- 多量の飲酒、化学物質や薬剤
- 中毒、妊娠、小腸手術後、重症

腎機能障害等

- 内分泌障害
- 糖尿病、甲状腺機能障害、副腎機能障害等
- 代謝障害
- 高脂血症、肥満、糖代謝異常

▽場所 健康センター

▽対象者 市内在住の35歳以上の

▽定員 先着300人

▽検診内容 喀痰検査(朝起きたときに3日間、痰を取っていただきます)と胸部レントゲン検査

▽申込み 11月16日(木) 午前9時から健康センターで受け付けます。(代理の人でも結構です)

※電話の申し込みはできません。

訪問販売にご注意

最近、「ひまわり会」と称して鍋つかみ、電話カバー等を訪問販売しています。ひまわり共同作業所では、訪問販売は一切しておりませんのでご注意ください。

国民年金だより

国民年金の保険料は「所得控除」の対象になります

国民年金の加入者が納めた保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除され、課税の対象とはなりません。年末調整の際に提出する「保険料控除申告書」に忘れずに記入してください。

年金を

受けている方へ

住所や支払機関を変更したときは届け出を忘れずに

国民年金の老齢年金などを受けている方が、住所や年金を受けている銀行・郵便局を変更したときは、すぐに「住所・支払機関変更届」を立川社会保険事務所へ提出してください。

届け出が遅れますと、年金払込通知書や支払通知書などが届かなかつたり、年金の払い込みができなくなつたりします。

国民年金に関するお問い合わせは保険年金課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

12月の母子衛生行事



- 3か月児健診 12月19日(火) 該当児 平成元年8月生まれのお子さん
- 6か月児健診 12月12日(火) 該当児 平成元年6月生まれのお子さん
- 9か月児健診 12月7日(木)

12月の無料相談



- 法律相談 12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午前10時～午後3時(1人30分)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- ☎51-1511内線218
 - 人権の上相談・行政相談 12月1日(金)
 - 交通事故相談 12月21日(木) 午後1時～4時
 - 事務相談 12月15日(金) 午後1時～4時
 - パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時～4時
 - 登記相談 12月7日(木) 午後1時～4時
 - 少年相談 12月8日(金)・22日(金)
 - 午前9時～午後5時
 - 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年センター
- 該当児 平成元年3月生まれのお子さん
- 1歳6か月児健診 12月20日(水)
- 該当児 昭和63年5月生まれのお子さん
- 3歳児健診 12月5日(火) 該当時 昭和61年11月生まれのお子さん
- 受付場所・時間
- ▽3か月児と3歳児 福生保健所
 - 午後1時～2時
 - ▽6・9か月児 健康センター
- ※ 22-6938)へ。
- ※ いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。
- 年金相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
- 場所 保険年金課年金係窓口
- 心配ごと相談 毎週水曜日 午後1時～4時
- 場所 福祉会館
- 心身障害者相談 12月20日(水) 午後1時～4時
- 場所 福祉会館
- 母子相談 毎週月・金曜日 午前9時～正午
- 場所 福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日 午前9時～正午
- 場所 福祉事務所
- 教育相談 毎週月・金曜日 午前9時～午後4時
- 土曜日 午前9時～正午
- (第2・第4土曜日を除く)
- 場所 市民体育館相談室
- ☎52-5512・53
 - 直通☎51-7700
- 市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
- 場所 市民相談係
- ☎51-1511内線218
 - 午後1時30分～2時30分
 - 健康センター
 - 午後1時～1時35分
- ※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。
- 保育相談 12月20日(水) 受付 午前9時30分～10時30分
- 場所 健康センター
 - 内容 保育全般と母体保護
 - 問合せ 福生保健所(☎51-0811) 健康センター(☎51-1511内線365)へ。